平成２４年（フ）第６１５号
東京都世田谷区太子堂４丁目17―10―501
破産者　塚本　浩司
1　決定年月日　平成24年３月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６２０号
埼玉県幸手市栄２―６―506
破産者　桑代　龍一
1　決定年月日　平成24年３月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６２８号
東京都墨田区東向島５丁目14―６―102
破産者　堀口　玲子
1　決定年月日　平成24年３月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６５１号
埼玉県蕨市南町２丁目８―12　レアルコートⅢ―105
破産者　山田　真史
1　決定年月日　平成24年３月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６５７号
東京都東久留米市幸町１丁目５―１―101
破産者　佐藤　　隆
1　決定年月日　平成24年３月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６８２号
東京都板橋区新河岸１丁目３―２―813
破産者　松本　敏子
1　決定年月日　平成24年３月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６９３号
鹿児島県曽於市財部町南俣1708、住民票上の住所東京都品川区大崎５丁目４―７―202
破産者　水流賢一郎
1　決定年月日　平成24年３月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７７２号
神奈川県横浜市磯子区杉田７丁目１―６―13
破産者　雨宮　一朗
1　決定年月日　平成24年３月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５３号
熊本県八代市古麓町935番地、開始決定時の住所熊本県八代市葭牟田町191番地１
破産者　下村　英雄
1　決定年月日　平成24年４月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所八代支部

免責許可決定

平成２４年（フ）第３５３号
大阪市淀川区西三国１丁目34番３号　安部文化２階、前住所大阪府泉佐野市泉ヶ丘２丁目２番７―１号
破産者　後藤　浩子
1　決定年月日　平成24年３月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３５９号
大阪府枚方市池之宮１丁目29番１号
破産者　三上　紀男
1　決定年月日　平成24年３月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３６３号
大阪府東大阪市岩田町５丁目19番16号
破産者　早田　麻里（旧姓松山）
1　決定年月日　平成24年３月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３６８号
大阪府守口市高瀬町５丁目８番12号
破産者　保苅　路子
1　決定年月日　平成24年３月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３７７号
大阪市此花区春日出南２丁目２番18―802号
破産者　橘　　耕治
1　決定年月日　平成24年３月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３７９号
大阪市北区浮田１丁目１番20号　ハイツ浮田305号室
破産者　平山　和利
1　決定年月日　平成24年３月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３８３号
大阪市平野区平野宮町２丁目９番22号　コーセー５番館４Ｂ
破産者　吉田亜希子
1　決定年月日　平成24年３月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３８４号
大阪府吹田市長野東15番15―203号
破産者　三科　高廣
1　決定年月日　平成24年３月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３８５号
大阪府吹田市長野東15番15―203号
破産者　三科恵都子
1　決定年月日　平成24年３月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４０１号
大阪市平野区平野市町１丁目１番35号　ベルメゾン都304号
破産者　更谷　勝利
1　決定年月日　平成24年３月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４０３号
大阪市浪速区敷津西１丁目６番４―804号
破産者　岡村　美佳
1　決定年月日　平成24年３月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４０９号
大阪市淀川区塚本４丁目１番４号　ブルーバール塚本Ⅱ602号
破産者　後藤加奈こと　高　　金子
1　決定年月日　平成24年３月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４１２号
大阪市生野区舎利寺１丁目10番５号
破産者　村上　利佳（旧姓寺嶋）
1　決定年月日　平成24年３月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９１２号
大阪府泉大津市豊中町３丁目２番36号
破産者　妹野　重成
1　決定年月日　平成24年３月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第９５５号
大阪府岸和田市土生町２丁目24番10号吉田住宅101号、前住所大阪府堺市西区浜寺石津町東３丁１番18―５号
破産者　山口真理子（旧姓木下）
1　決定年月日　平成24年３月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第９５８号
大阪府泉佐野市中町３丁目３番52―202号
破産者　塚井　豊和
1　決定年月日　平成24年３月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第１８号
富山県高岡市上渡1249番地５ネクステージⅢ202号、前住所大阪府泉佐野市笠松２丁目４番５―102号
破産者　北庄司恭代（旧姓小山）
1　決定年月日　平成24年３月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係